

# 第9回 全国やきものフェア in みやぎ 出展申込書

裏面の出展規約を承諾の上、「第9回 全国やきものフェア in みやぎ」への出展を下記の通り申し込みます。

**締切日：2020年2月28日(金)**

なお、出展が承諾されない場合も何ら異議はありません。

記入日： 年 月 日

申込者 [会社名 団体名 窯元名]	フリガナ			代表者印
代表者名	フリガナ			
住所	フリガナ 〒 -	送り先が別の場合はこちらにお書きください。		
TEL		FAX		
HPアドレス		リンク希望	する ・ しない	
業種	窯元・作家 販売卸・商社 組合 その他( )			
担当者名	フリガナ	携帯番号 (緊急連絡先)		
		E-mail		
出展物 ※出展品目を詳しくご記入ください。 [その他出展物については資料があれば、併せて添付してください。]				
本催事以外の出展実績				

※この出展者申込者の個人情報は、出展のご案内・手続き以外には使用いたしません。

## 申込内容

### 【陶磁器等販売】

タイプ	小間サイズ	隣接境界パネル	出展料	申込小間数	合計
陶磁器大-1	300cm(間口) ×	1枚空き	140,000円(税抜) 154,000円(税込)	小間	円
陶磁器大-2	300cm(奥行)	全部閉	145,000円(税抜) 159,500円(税込)	小間	円
陶磁器小-1	300cm(間口) ×	1枚空き	90,000円(税抜) 99,000円(税込)	小間	円
陶磁器小-2	200cm(奥行)	全部閉	95,000円(税抜) 104,500円(税込)	小間	円


### 【漆器・ガラス・テーブルウェア他】

タイプ	小間サイズ	隣接境界パネル	出展料	申込小間数	合計
他-1	300cm(間口) ×	1枚空き	150,000円(税抜) 165,000円(税込)	小間	円
他-2	300cm(奥行)	全部閉	155,000円(税抜) 170,500円(税込)	小間	円

※隣接境界パネルの有無をよくご確認ください。小間位置の指定は受けかねます。「陶磁器大-2、陶磁器小-2、他-2」タイプが隣接する場合も各小間上記の料金となります。ご了承の上お申し込みください。

【出展時の小間表示名(左詰め、1マス1文字)】 ※小間表示は社名板などに使用します。正確にご記入ください。

都 道 府 県	フリガナ (社名板へのフリガナが必要な場合はご記入ください)												
フリガナ													

事務局 記入欄	受付 No.	事務局 受付印	
------------	--------	------------	---

事務局にて申込書を受理した場合は「受付印」を押印の上、FAXにて返信いたします。  
 申込書送信後3日以内にFAXでの返信がない場合は事務局までご連絡ください。  
 また、申込書を受理が出展の決定ではありませんのでご了承ください。  
 審査の結果は、申込締切後お申込みいただいた申込者に封書にて通知いたします。審査結果についてお電話等の問い合わせはお受けいたしかねますのであらかじめご了承ください。

# 第9回 全国やきもののフェア in みやぎ 出展規約

## 1. 出展の申し込みと出展契約の成立

本展示会に対する出展の申し込みは、申込者による出展申込書の提出により行い、主催者が出展申込書を受理し、審査の上出展を許可し、事務局が出展許可書を発行することにより、出展契約が成立するものとする。

## 2. 出展申込の解約

出展申込後、やむなく申込小間数の縮小または解約せざるを得ない場合には、書面によって主催者に通知し、了承を得なければならない。この場合、出展者は、以下によりキャンセル料を主催者に支払わなければならない。

お申し出日	キャンセル料
出展許可書発行後～2020年4月30日(木)まで	出展料の50%
2020年5月1日(金)以降	出展料の100%

## 3. 展示会の変更

主催者は、やむを得ない場合には、展示会の会場、開催日、会期等を変更することができる。これらの変更に関しては、開催予定日または変更後の開催日(当初予定より日程が早くなった場合)より28日前までに出展者に書面にて通達されればすべての契約は有効とみなされる。出展者はこの限りにおいて賠償請求することはできない。

## 4. 展示会の中止

不可抗力により展示会場が使用に適さなくなった場合、または展示会の運営が困難になったと主催者が判断した場合、主催者は展示会のすべてまたは一部を中止することができる。会期前(搬入日含む)の中止決定に限り、主催者は出展者に対しての出展料の返金を行うものとし、それ以外の責任は負わないものとする。なお、ここにいう不可抗力の範囲は、以下に列挙する事項及びこれに準ずる状況とする。火災、洪水、疫病、地震、爆発、その他の事故、封鎖、悪天候、政府の規制、暴動または内乱、ストライキ、ボイコット、その他の紛争、適切な輸送の不備または欠乏、国または地方公共団体等の立法的、行政的または司法的な規制による労働力、資材、機器等の不備または欠乏、没収もしくは不可抗力の事態。

## 5. 損害賠償責任

主催者及びその関係従事者は、出展者とその関係従事者または来場者が出展物の搬入、設営、撤去期間中及び開催期間中に発生する事故により受ける障害、または出展物と装飾展示設備に与える損害に対して一切の責任を負わないものとする。出展者は、その従業員または関係従事者が、その他の出展者、来場者または会場諸設備に与える損害に対して賠償責任を負い、直ちに適切な処置をとるものとする。主催者は、これらの危険に対して保険をかけることを勧める。